



# 地域で支える認知症ガイド～認知症ケアパス～

四街道市 保存版(第2版)

「認知症ケアパス」は認知症の症状ごとに、どこでどのような医療や介護サービスが受けられるかを示しています。自分や家族、近所の方が認知症になった時、どのように対応すればよいかの参考にしてください。症状の進行は人それぞれ異なります。困った時には地域包括支援センターへご相談ください。

	認知症はあるが、日常生活は自立	見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介助が必要	常に介助が必要
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 物の忘れが増える</li> <li>• 計算間違いなどが増える</li> <li>• ものや人の名前が出てこない</li> <li>• 約束の日付や時間を間違える</li> <li>• 状況判断が困難になる</li> <li>• 家事等の段取りができなくなる</li> <li>• 消費者被害にあいやすい</li> <li>• 身なりを気にしなくなる</li> <li>• 興味や意欲が低下する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• たびたび道に迷う</li> <li>• たびたび薬を飲み忘れる</li> <li>• 1人で留守番ができない</li> <li>• 同じことを何度も聞く</li> <li>• 置き忘れやしまい忘れが増える</li> <li>• 服を着る順番がわからなくなる</li> <li>• 同じものを何度も買う</li> <li>• ATM操作ができない</li> <li>• 入浴を嫌がることもある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 入浴、着替えに介助が必要になる</li> <li>• 字を書くことや読むことが苦手</li> <li>• 時間、季節がわからなくなる</li> <li>• 今いる場所がわからない</li> <li>• 歩行が不安定になり、転倒も増える</li> <li>• 尿意がわからず、失禁する</li> <li>• 食べ物でないものを口に入れる</li> <li>• 家への帰り道がわからない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 話かけた時に、ちぐはぐな返答が多くなる</li> <li>• 伝えたいことが言葉に表せなくなる</li> <li>• 日常生活全般に介助が必要になる</li> <li>• 食べ物や飲み物の認識ができず、食事介助が必要になる</li> <li>• 表情が乏しくなる</li> <li>• たまに会う家族の顔がわからない</li> <li>• 食事をのどにつまらせやすくなる</li> </ul>
介護者の対応のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 早めに地域包括支援センターへ相談する</li> <li>• 短い言葉でゆっくり少しずつ伝える</li> <li>• 大事な事や出来事をメモに書きとめるよう促す</li> <li>• 大事なものを片付ける箱を用意する</li> <li>• 時計やカレンダーを置き、時間や日にちを分かりやすくする工夫をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 同じことを聞かれたら、写真などを使いわかりやすく答える</li> <li>• 本人が出来ないことだけをサポートする</li> <li>• 認知症についての勉強や介護保険サービスの利用を開始する</li> <li>• 火事にならないような工夫をする</li> <li>• 説得や否定をせず、一旦気持ちを受け止める</li> <li>• できないことを無理強いしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• さまざまな症状が現れてきて疲れる時期。人の助けを借りることも考える</li> <li>• 通所系サービスのみでは困難。訪問系や泊まり系のサービスなどを検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 肺炎や脱水などが起こりやすくなるため、体調管理に注意する</li> <li>• 言葉が出なくなれば手を握る、背中をさするなどスキンシップをはかり、安心できる環境づくりを心がける</li> </ul>
しておきたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 家事、有酸素運動、手先や頭を使う趣味など認知症予防のための生活習慣を心掛けましょう</li> <li>• 人との交流を心がけましょう</li> <li>• 家での役割を持ちましょう</li> <li>• かかりつけ医を持ちましょう</li> <li>• 認知症や介護保険について学んでおきましょう</li> <li>• 家族の連絡先が分かるようにしておきましょう</li> <li>• 火災報知器をつけたり、電磁調理器へ替えることを考えましょう</li> <li>• 生活環境を改めて見直しましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 介護仲間をつくり、一人で抱え込まないようにしましょう</li> <li>• 早めに介護サービスを利用して、頑張り過ぎない介護を心掛けましょう</li> <li>• 認知症を隠さず、身近な理解者や協力者を作りましょう</li> <li>• 介護保険サービスなどの情報収集を行っておきましょう</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 健康や生活を大切にしましょう</li> <li>• 人生の最期をどう迎えるか、医師などと話をしておき、こういった対応が必要か確認しておきましょう</li> </ul> 
認知症の進行状況による支援体制など	<p>●地域包括支援センター：高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。認知症に関する相談や介護保険に関する相談も受け付けます。</p> <p>●介護予防事業、シニアクラブ、地域のサロン、ボランティア活動</p> <p>●家族会 ●認知症カフェ ●日常生活自立支援 ●成年後見制度</p> <p>●居宅介護支援事業所と契約し、介護保険サービス利用 ●介護保険以外のサービス利用</p> <p>●介護保険で入所ができる主な施設（※入所にはご本人の介護度や身体状況などの条件があります。）</p> <p>●かかりつけ医 ●かかりつけ歯科医 ●かかりつけ薬局</p> <p>●認知症疾患医療センター ●病院（もの忘れ外来など）</p>			

早い段階で対応されると、ご本人の希望に沿った生活を送りやすくなったり、進行をゆるやかにできる場合があります。不安なこと、心配なことがありましたら早めにご相談ください。

裏面あり

相談窓口

まずは、ご相談下さい。

●高齢者支援課

場所：四街道市鹿渡無番地 開庁時間：8時30分～17時15分  
電話：043-421-6128

●四街道市地域包括支援センター

担当地区：四街道北中学校区・四街道西中学校区  
場所：四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター分館  
開所時間：月曜～土曜日 8時30分～17時15分  
(年末年始、祝日を除く)  
電話：043-420-6070

●四街道市みなみ地域包括支援センター

担当地区：四街道中学校区・旭中学校区  
場所：四街道市和良比635-4  
南部総合福祉センターわろうべの里2階  
開所時間：月曜～土曜日 9時～17時15分  
(毎月第4月曜日、年末年始、祝日を除く)  
電話：043-497-5165

●四街道市千代田地域包括支援センター

担当地区：千代田中学校区  
場所：四街道市池花2-22-4  
開所時間：月曜～土曜日 8時30分～17時15分  
(年末年始、祝日を除く)  
電話：043-497-2430

認知症の種類

- ◆アルツハイマー型認知症
  - ◆脳血管性認知症
  - ◆レビー小体型認知症
  - ◆前頭側頭型認知症
  - ◆若年性認知症
- (65歳未満で発症する認知症の総称です。)



各種サービス等の内容

●地域包括支援センター

高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。  
認知症に関する相談や介護保険に関する相談も出来ます。

●認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職による認知症の方やその家族などへの  
短期集中的な支援を行なうチームです。訪問や面談、受診同  
行などの支援を行なっています。

●認知症カフェ

認知症の方やその家族、支援者が集まり和やかに過ごすこ  
とができます。専門職もいますので、相談なども出来ます。

●かかりつけ医・歯科医・薬局

日常の健康管理も含めて、早い段階でかかりつけ医に相談  
できる体制を作っておきましょう。

●居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

高齢者が日常生活を送るために必要な医療・福祉サービ  
スを利用できるよう、利用者の心身状況や環境などを考慮して、  
サービス利用の調整を行います。

●介護保険で利用できる主なサービス

- ◆訪問介護
- ◆通所介護・通所リハビリテーション
- ◆認知症対応型通所介護
- ◆訪問リハビリテーション・訪問入浴
- ◆往診・訪問看護
- ◆ショートステイ
- ◆福祉用具購入・貸与
- ◆住宅改修
- ◆小規模多機能型居宅介護
- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護

●介護保険で入所ができる主な施設

※入所には、ご本人の介護度や身体状況などの条件があります。

- ◆グループホーム
- ◆特別養護老人ホーム
- ◆介護老人保健施設
- ◆介護医療院

●介護保険以外で入居ができる主な施設

- ◆ケアハウス
- ◆有料老人ホーム
- ◆サービス付き高齢者向け住宅

●家族会(虹の会、男の介護を語ろう会)

同じ悩みを持つ当事者や家族同士が意見交換し、介護や生活上  
の工夫を学んだり、気持ちを共有することができる場です。

●介護予防事業、シニアクラブ、地域のサロン、ボ  
ランティア活動

介護予防のための講話や教室に積極的に参加し、学んだ方法  
を生活に取り入れましょう。また、地域の活動に参加し、いろ  
いろな人と交流しましょう。

●認知症疾患医療センター・

病院(もの忘れ外来など)

認知症に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性  
期治療、専門相談を受けることができます。認知症について専門  
的な診断・治療をする外来や医院もあります。

●日常生活自立支援、成年後見制度

財産管理や身上監護など、ご本人の権利を守るための制度を  
利用することができます。認知症を発症する前に、任意後見の  
手続きを行っておくと安心です。

●四街道市で利用できる主なサービス

- ◆緊急通報装置：緊急通報装置を設置し、市が委託して  
いる事業者が体調不良の緊急時に救急車の出動要請をし  
たり、医療や健康の相談にのります。
- ◆介護用品：要介護3から5の認定を受けた方で、常時  
オムツや尿とりパットを使用している在宅の方に、介護  
用品引換券をお渡しします。
- ◆福祉タクシー：寝たきり高齢者等がタクシーを利用す  
る場合に、乗車料金の一部を助成します。
- ◆見守りシール：認知症等高齢者が家へ帰ることが困難  
な際に、発見者がQRコードを読み取り介護者等へ知ら  
せることのできるシールを支給します。

●介護保険以外で利用できるサービス：

介護保険の認定に関係なく、生活援助等が  
受けられます。

- ◆ボランティア(有償・無償)
- ◆介護保険以外の有料サービス

令和5年1月現在